



一人ひとり、顔が違  
 うように「性のあり  
 方」も違うんだ。「自  
 分と違う人がいる」  
 ことを理解して「尊  
 重」してね。

## 「性の多様性」を尊重すること

私たちは誕生すると男・女に区別され、幼児期からは、社会的性別(ジェンダー)により「男らしさ・女らしさ」を期待され成長することが多々あります。しかし「性のあり方(セクシュアリティ)」は男・女だけではありません。「体の性」「心の性」「好きになる性」は多種多様です。

一般的にLGBT(※1)と呼称されますが、その分類にあてはまらない、アセクシュアル(恋愛感情や性的欲求をもたない人)など、多様な性をもつ当事者(性的少数派)は虹の色のよう存在しています。

今年8月、連合調査(※2)では、人口の8%の割合で性的少数派が存在すると発表しました。この数字は日本の80歳以上の高齢者(7.9%)とほぼ同数で、12人に1人、クラスにたとえると2~3人の当事者がいることとなります。多くの当事者は、幼少期から偏見やいじめ・差別などで孤立しやすく、自分らしく生きることができない現実があり「生きづらさ」を抱えているのです。

平成26年、県内における「戸籍の性別変更をした人」は19人(人口比で全国第1位:1.38人/10万人当たり、2位:大阪1.31人、3位:石川1.11人)(※3)です。

※2 日本労働組合総連合会(通称:連合)

2016年8月「LGBTに関する職場の意識調査」

※3 [資料] 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項の事件:新受件数家庭裁判所別 完全版

## 「男女で区別しない名簿」を導入

平成29年度、市立小・中学校では、男女平等教育の充実と、命の大切さや思いやりの心、公正・公平を重んじる心などの「豊かな心」の育成と、人権教育の育成、また多様な性について考える視点から「男女混合名簿」が導入されます。この取組みは、次世代を担う子ども達が性別にとらわれず自分らしく、生きるために性の多様性を尊重する社会への一歩につながるものです。



※1 L G B T

L:レズビアン(女性の同性愛者)

G:ゲイ(男性の同性愛者)

B:バイセクシュアル(両性愛者)

T:トランスジェンダー(身体の性別とは異なる性別を生きる人・生きたい人) 性同一性障害=医学的な診断名(一般的にTに総称される)

問合せ:市民協働推進課 平和・男女共同係 ☎893-4411 内線421 「お互いに 未来を掴もう 共同参画」

学び、ふれあい、感じる実践の場

電話 896・1215  
**相談受付** 10時~17時(面接相談は事前にご一報ください)  
**相談料** 無料(通話料は相談者負担となります)  
**秘密厳守** ▼パートナーや家族のこと ▼職場・近隣等の人間関係 ▼自分らしい生き方 ▼生活・子育て・介護 ▼性、身体に関すること ▼セクハラ・パワハラ・マタハラ ▼性暴力被害 ▼DV・デートDV・ストーカー被害  
 ▼その他 緊急時には110番へ連絡を



★「めぶき相談室・女性相談」のご案内  
 人材育成交流センターめぶきでは女性の様々な悩みや問題に関する相談業務を行っております。ひとりでも悩まず、まずはお電話ください。

## めぶき★ふくふく情報

### ★第11回ふくふく講座

被害者支援体制の充実を目的に講座を開催します。

テーマ **DVをなくすための支援者養成講座**

「DV加害者へのカウンセリングの要点」

講師 田中 寛二さん(琉球大学法文学部 准教授)

日時 1月19日(木) 午後2時~午後4時

場所 男女共同参画支援センターふくふく(講堂)

対象 関心のある方(市外の方も参加可)

受講料 無料

※受講ご希望の方は事前にお申込みください。

(一時保育の申し込み締め切りは1/10です)

申し込み・問い合わせ先

男女共同参画支援センターふくふく

電話 896-1616

官野湾市志真志1丁目15番22号



皆さんのご参加をお待ちしています。

